

千葉県告示第514号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年6月15日

千葉市長 神谷俊一

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 千葉県松波町会

(2) 所在地 千葉県中央区松波2丁目22番35号

(3) 代表者 氏名 関 文夫

住所 千葉県中央区松波3丁目14番3号

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の変更

ア 代表者氏名

「竹下 登志成」を「関 文夫」に改める。

イ 代表者住所

「千葉県中央区松波3丁目14番10号」を

「千葉県中央区松波3丁目14番3号」に改める。

(2) 変更の年月日

令和5年5月14日

(3) 変更の理由

役員改選のため